

各市町村歯科保健事業実施状況

アンケート集計結果

一般社団法人宮城県歯科医師会

地域保健部会

調査日 平成27年12月

集計日 平成28年 2月

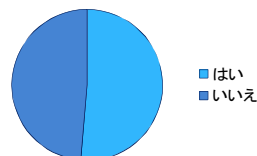
35市町村
回答率 100%

1.妊産婦期

①妊産婦の歯科健康診査を実施していますか。

はい	18
いいえ	17

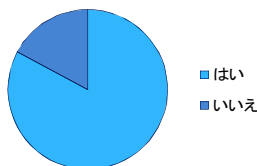
仙台市	対 象：市内に住所を有し健診を希望する妊婦 いつ頃：4～7か月頃の安定期での受診を勧めているが妊婦自身の体調の良い時期に予約制でおこなっている
大和町	妊娠週数の指定はなく、本人の希望、体調によって参加受付 (マタニティセミナー年12回のうち歯科健康診査の実施は年4回)
富谷町	平成28年2月16日 初回実施予定
塩竈市	妊娠中
多賀城市	年4回 希望者に実施
名取市	マタニティセミナー(年3回)
岩沼市	母子手帳交付時に受診票を交付(妊婦のみ対象) 委託医療機関にて個別に受診(安定期かつ産科医が適当と認める時期を推奨)
亶理町	妊娠中(推奨は5～7ヵ月)
大河原町	受診券交付日から出産前日までの間に委託歯科医療機関で受診する。
柴田町	母子健康手帳交付の日から出産日まで1人1回受診可(歯科医師会委託事業)
川崎町	毎年6月～翌2月末までの受診可能
白石市	妊婦サロン(妊婦教室)にて年3回
角田市	妊娠期間中。歯科医療機関に委託して実施。
石巻市	平成27年度から「妊娠期における歯科保健対策事業」が該当になった 平成28年2月頃実施予定
女川町	町で全額助成し妊娠中に1度歯科医院で健診を受けてもらっている
加美町	妊娠中体調の落ち着いた時個人で予約して受診してもらう
栗原市	年間通して実施。個人受診方式。 母子手帳交付時に受診券が交付され、妊娠期間中に1回利用できる。
気仙沼市	パパママ教室時に実施(年に4回)希望者のみ



②妊産婦期の歯科健康指導を実施していますか。

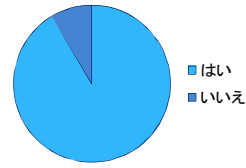
はい	29
いいえ	6

仙台市	いつ頃：上記歯科健康診査において、個々の状況に応じた歯科保健指導を実施している。 また、母子健康手帳交付時に歯科健康教育を実施する。
大和町	上記に同じ
大郷町	母子健康手帳交付時
富谷町	母親学級(マミーズクラブ)
大衡村	母子健康手帳交付時
塩竈市	妊娠中
多賀城市	母子手帳交付時、妊婦歯科健診
七ヶ浜町	母子手帳交付時に実施
利府町	母子健康手帳の交付時、プレパパレママ広場、健康相談で実施
名取市	母子手帳交付時・マタニティセミナー
岩沼市	妊婦歯科健診と同時に個別指導を実施している
亶理町	母子健康手帳交付時
山元町	母子手帳交付時
村田町	母子手帳交付時
柴田町	妊婦教室(3回/年)
川崎町	保健師が母子手帳交付時に対応
白石市	歯科健康診査の時
七ヶ宿町	母子手帳交付時
角田市	母子手帳交付時に個別指導
石巻市	平成27年度から「妊娠期における歯科保健対策事業」が該当になった 平成28年2月頃実施予定
東松島市	母子健康手帳交付時に歯科保健に関するパンフレットを配布
女川町	母子手帳交付時、歯科健診受診時
大崎市	パパママ講座にてパンフレット配布。母子手帳交付時に一人一人に啓発を行っている
加美町	母子手帳交付時
美里町	母子健康手帳交付時に行っている。
登米市	希望する妊産婦に歯科健康相談日(毎月1回)
栗原市	健診時に医療機関で保健指導まで実施していただくよう委託している。
気仙沼市	パパママ教室時に実施(年に4回)
南三陸町	母子手帳交付時に個別の保健指導を実施。



③妊産婦自身の歯、口、食生活、歯口清掃等に関する情報とともに、胎児、乳児の歯の発育と母体の栄養等について指導を行っていますか。

はい	32
いいえ	3



仙台市	いつ頃：②の回答と同じ
大和町	・母子健康手帳交付時、リーフレット配布 ・マタニティーセミナーでの歯科医師による講話や資料配布、歯科衛生士による個別指導、保健推進員による布シアターの上映
大郷町	母子健康手帳交付時
富谷町	母子手帳交付時…保健師・助産師が集団指導
大衡村	②同様
塩竈市	①②と同時 栄養士がフードモデルを見せたりクイズ方式で必要な栄養のポイントを伝えている
多賀城市	妊婦歯科健診 歯科医師からの講話 歯科衛生士・栄養士の集団指導
七ヶ浜町	
利府町	同上
名取市	同上
岩沼市	母子手帳交付時にリーフレットを活用して行っている
亶理町	母子健康手帳交付時。
山元町	母子手帳交付時
大河原町	母子健康手帳交付時に保健師、栄養士が個別相談で行っている。
村田町	母子手帳交付時
柴田町	妊婦教室で集団指導を実施。(歯科衛生士、管理栄養士)
川崎町	母子手帳交付時に保健師がパンフレットを用いて指導
白石市	歯科健康診査の時
蔵王町	母子健康手帳交付時、少しだけ話をしている
七ヶ宿町	母子手帳交付時
角田市	母子手帳交付時に個別指導
石巻市	母子手帳交付時にパンフレットを配布
東松島市	母子健康手帳交付時に歯科保健に関するパンフレットを配布
女川町	母子手帳交付時、妊婦訪問時、妊婦歯科健診受診時
大崎市	ババママ講座にてパンフレット配布 母子手帳交付時に一人一人に啓発を行っている
加美町	母子手帳交付時に、歯科健診のすすめとパンフレットでの説明
涌谷町	
美里町	母子健康手帳交付時に行っている。
登米市	プレママサロンを実施時に指導
栗原市	母子健康手帳交付時にパンフレット配布、食生活は栄養士による個別指導を実施。
気仙沼市	ババママ教室時、歯科医師の講話・栄養士の講話の中で指導を行っている
南三陸町	同上

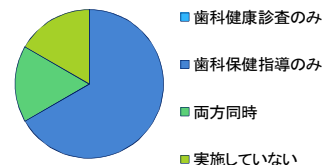
④ ①②③いずれも行っていない場合、実施が難しい理由をお答え下さい。

松島町	平成23～25年度までは県の補助事業としてマタニティ歯科健診を実施していたが参加人数が少なく費用対効果の面から町では実施しないこととした。母子手帳交付時の際などの個別相談においては、他の保健指導内容や事務的な内容を伝えることが多いため、パンフレット(歯科関係について)の配布のみとなっている。
丸森町	平成28年1月より、地区歯科医歯会に委託し、歯科健康診査、保健指導を実施する
色麻町	以前は妊婦の歯科健診事業を行っていたが、検討事項があり、現在は実施していない

2.乳幼児期

①1歳6ヶ月児歯科健康診査の前に歯科健康診査及び歯科保健指導を実施していますか。

歯科健康診査のみ	0
歯科保健指導のみ	24
両方同時	6
実施していない	6



歯科保健指導のみ						
仙台市※①	大和町	大郷町	富谷町	塩竈市	多賀城市	
七ヶ浜町	名取市	岩沼市	亶理町	大河原町	村田町	
柴田町	川崎町	石巻市	東松島市	大崎市	色麻町	
加美町	涌谷町	美里町	栗原市	気仙沼市	南三陸町	

※① 4か月児育児教室や離乳食教室等において歯科保健教育や指導を実施

8-9か月児乳児健診において「せんだい★デンタルノート」等を配布し、小児科医による歯と口の健康づくりの啓発、保健指導を実施している

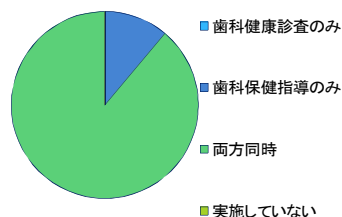
両方同時					
仙台市※②	大衡村	松島町	利府町	角田市	女川町

※② 幼児期のむし歯有病者率等各区の実情を勘案して、1歳児歯科健康教室や12か月児歯科健診などを区単独事業として実施している

実施していない					
山元町	白石市	蔵王町	七ヶ宿町	丸森町	登米市

②1歳6ヶ月児歯科健康診査から3歳児歯科健康診査までに、歯科健康診査及び歯科保健指導を実施していますか

歯科健康診査のみ	0
歯科保健指導のみ	4
両方同時	32
実施していない	0

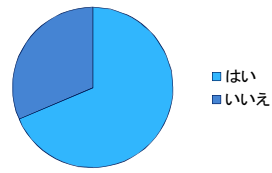


歯科保健指導のみ	
大和町	未就学児(希望者)を対象に月1回子育てすこやか相談において歯科衛生士より個別指導
富谷町	
七ヶ浜町	隔月で2歳6か月健康相談を実施。その時に、歯科保健指導を実施。
大河原町※	1歳10か月児歯科相談で歯科衛生士、栄養士が個別相を実施

両方同時	
仙台市	2歳6か月児全員へ個別通知し、歯科健康診査と保健指導を行っている
大郷町	2歳児健診時
大衡村	2才～2才3ヵ月児、2才6ヵ月～2才9ヵ月、3才～3才9ヵ月を対象に歯科医師による診察と歯科衛生士によるブラッシング指導を実施。 むし歯と要観察歯のある児に栄養士による個別指導を実施
塩竈市	2歳6か月児歯科健康診査で希望者と従事者が必要だと判断した者に保健指導を実施
多賀城市	2歳6か月児歯科健診として実施
松島町	1歳6ヶ月児健診、2歳児歯科健診、2歳6ヶ月児歯科健診、3歳6ヶ月児健診にパワーポイントで集団健診を行い、診察後パンフレット等で個別対応している。
利府町	2歳6か月児歯科検診
名取市	2歳6か月児歯科健診
岩沼市	2歳6ヶ月児を対象に集団歯科健康診査を実施している
巨理町	2歳6か月児歯科健康診査を実施 (歯科健康診査、歯科保健指導、希望者へフッ化物歯面塗布)
山元町	2歳半幼児歯科健診
大河原町※	2歳児歯科健診を集団で実施。
村田町	2歳6か月児歯科健診時、歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯科保健指導を行っている。
柴田町	2歳児歯科健診(2歳4か月児対象)
川崎町	2才3ヵ月児歯科健康診査実施
白石市	2歳6か月児親子歯科健診
蔵王町	2歳6か月児歯科健診
七ヶ宿町	2才6ヵ月児健診と同日に実施
角田市	2歳6か月児歯科健康診査
丸森町	① 1歳10か月～2歳2か月頃 無料フッ素塗布券を配布し、歯科医院で歯科健康診査及び保健指導を実施 ② 2歳6か月～2歳8か月頃 2歳児歯科健康診査を実施。集団で歯科健康診査及び保健指導を実施
石巻市	2歳児歯科健康診査を実施(対象：2歳6～7か月児)
東松島市	2歳6ヶ月児歯科健康診査として実施
女川町	2歳6か月～7か月児対象に集団健診を行っている
大崎市	2歳児(2歳0か月児対象)に歯科保健指導を行っている 2歳6か月児に対し歯科健診および歯科保健指導を行っている
色麻町	2歳6ヶ月児を対象に歯科診察と染め出し、ブラッシング指導、歯科医師の講話、むし歯になりにくい手作りおやつ提供など
加美町	
涌谷町	2歳6か月児歯科健診の集団健診の実施
美里町	2歳児健診(集団)において、歯科健康診査前に歯科健診医の歯科衛生士による集団指導を行い、その後個別に事後指導を行っている。
登米市	2才児(集団)2.6才児、3才児(個別)の歯科健診を実施。
栗原市	2歳と2歳6か月時(同時呼び出し)に、市内を3ブロックに分け、ブロックごとに健診及び歯科保健指導を実施
気仙沼市	2歳6か月児健康診査を実施
南三陸町	2歳半歯科健康診査を実施し、歯科医師による健康診査と歯科衛生士による歯科保健指導を行っている。

③1歳6ヶ月児歯科健康診査後、3歳児歯科健康診査までに歯科予防処置等を実施していますか

はい	24
いいえ	11



塩竈市	2歳6ヶ月児歯科健康診査で希望者にフッ化物歯面塗布を実施
多賀城市	2歳6ヶ月児歯科健診で希望者に歯科衛生士がフッ素塗布
松島町	2歳6か月児歯科健診で、診察後、歯科衛生士が歯ブラシでフッ素塗布を行っている
七ヶ浜町	隔月で2歳6か月児健康相談を実施。その時に歯科予防に関する指導を実施。
利府町	2歳6か月児歯科検診時に希望者に有料でフッ素塗布を実施
名取市	同上でのフッ化物塗布
亘理町	2.②に同じ
大河原町	2歳児歯科健診でフッ素塗布を希望者に対し実施。
村田町	2歳6ヶ月児歯科健診時、希望者にフッ素塗布
柴田町	2歳児歯科健診でフッ化物塗布（希望者）を実施
川崎町	2才3ヵ月児歯科健康診査時に希望者にフッ素塗布を実施
蔵王町	2歳児に対してフッ化物塗布事業(3回/年)
角田市	2歳6ヶ月児歯科健康診査時に希望者にフッ素塗布している
丸森町	① 1歳10か月～2歳2か月頃 無料フッ素塗布券を配布し、歯科医院でフッ素塗布を実施 ② 2歳6か月～2歳8か月頃 2歳児歯科健康診査を実施時に、フッ素塗布を実施。
石巻市	2歳児歯科健康診査時に希望者にフッ化物歯面塗布を実施
東松島市	2歳6ヶ月児歯科健康診査の際、希望者にフッ素塗布実施
女川町	2歳6か月～7か月児を対象とした集団健診時にフッ素塗布を行っている
大崎市	2歳6か月児歯科健診の際に希望者に対しフロアゲルを歯科衛生士が一人一人にブラッシング塗布している
加美町	2才半で歯科健診を実施（フッ素塗布）
涌谷町	1歳6か月児健診のハイリスク者を再度1歳6か月児健診に呼び出してフッ素ジェル塗布の実施
美里町	1歳6か月児健診の対象者で、希望する子供にフッ化物塗布を行っている
登米市	希望有る場合、フッ素塗布。
栗原市	毎月実施している1歳6か月児健診、2歳・2歳6か月児歯科健診、3歳児健診時に保護者の希望を確認のうえ、歯科医師によるフッ素塗布を実施。
気仙沼市	2歳6か月児健康診査時フッ化物塗布を実施

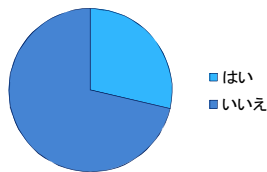
④3歳児歯科健康診査の結果、貴市町村の一人平均むし歯数についてお答え下さい。

市町村	平成26年度	市町村	平成26年度
仙台市	0.76本	白石市	1.19本
大和町	0.98本	蔵王町	1.72本
大郷町	1.01本	七ヶ宿町	0.5本
富谷町	0.51本	角田市	1.27本
大衡村	2.18本	丸森町	1.33本
塩竈市	0.93本	石巻市	1.35本
多賀城市	0.89本	東松島市	1.55本
松島町	0.89本	女川町	2.2本
七ヶ浜町	1.06本	大崎市	1.33本
利府町	0.5本	色麻町	1.1本
名取市	0.76本	加美町	1.56本
岩沼市	0.8本	涌谷町	0.9本
亘理町	1.07本	美里町	0.88本
山元町	2.6本	登米市	1.07本
大河原町	0.90本	栗原市	0.98本
村田町	1.24本	気仙沼市	1.36本
柴田町	1.09本	南三陸町	0.86本
川崎町	1.28本		

⑤3歳児歯科健康診査受診後から就学時歯科健康診断前の幼児について、歯科健康診査を実施していますか

はい	10
いいえ	25

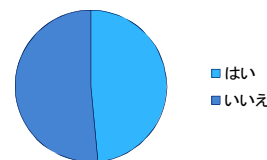
多賀城市	公立保育所で年2回実施
七ヶ浜町	・町内認定子ども園と幼稚園で実施。 ・認可保育所で毎年、年2回実施。全入所児を対象に実施。
利府町	認可保育所(園)・認定子ども園・私立幼稚園で施設主体で実施
名取市	市立保育所(年2回) 市立幼稚園(年1~2回)
大河原町	保育施設においては年2回の歯科健診を実施。 検診器材のみ歯科保健担当部門で滅菌し貸し出している。
柴田町	町立保育所(年2回)、町立幼稚園(年1回)
川崎町	保育所(年2回) 幼稚園(年1回) ※全入所児を対象に実施
七ヶ宿町	保育所で年2回実施
石巻市	市立保育所において年2回、市立幼稚園において年1回実施(0~5歳児)
東松島市	公立保育所(市内6分所) 3、4、5歳児年2回ずつ 公立幼稚園(市内1ヶ所) 4、5歳児に1回ずつ



⑥3歳児歯科健康診査受診後から就学時歯科健康診断前の幼児について、歯科保健指導を実施していますか

はい	17
いいえ	18

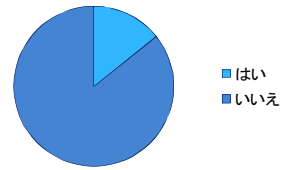
大和町	2.②同様 希望者に月1回子育てすこやか相談において個別指導
多賀城市	公立保育所で年1回実施
松島町	保育所、幼稚園において、4歳児、5歳児に年5回歯科指導を行っている。
利府町	希望のあった認可保育園・私立幼稚園で実施(H26年度8施設で実施) 各施設で校医による歯科保健指導を実施
名取市	保育所・幼稚園児(3~5・4~5歳児)各施設年1回
大河原町	3歳児:1回 4歳児:2回 5歳児:3回 のべ6回
村田町	幼稚園保育所通園時を対象に歯みがき学習会において歯科保健指導を行っている。 幼稚園:4・5歳児対象に1~2回。保育所:3・4・5歳を対象に1~2回
川崎町	町内保育所(年2回)、幼稚園(年3回)=親子対象
角田市	市内児童館、保健所の4歳児5歳児の親子対象に各施設毎に年2回ずつ実施。
石巻市	・市内保育所(0~5歳児が対象)歯みがき教室実施。 保育所側の希望によっては保護者も対象に。年に一保育所で1~2回実施 ・市内子育てサークル・子育て支援センターにおいて歯みがき指導を実施。 0歳~就学前の児とその保護者が対象。年に一施設1~4回実施。
東松島市	
女川町	保育所入所児を対象に年1回集団指導を行っている
加美町	子ども園や保育所等に出前講座として実施している(4、5才)
涌谷町	町内保育施設における歯磨き教室を1回/年程度実施
美里町	町立幼稚園・保育園からの依頼を受け実施している(4か所各1回)
栗原市	市内の子育て支援センター利用者の中の4~5歳児に。市内10か所各年1回。
気仙沼市	4歳・5歳児を対象に市内保育所等で年に4回~5回実施



⑦3歳児歯科健康診査後、歯科予防処置等の指導を実施していますか

はい	6
いいえ	29

松島町	個別指導を行い、その時にフッ素塗布、シーラントの話をしている
名取市	市立保育所 4・5 歳児対象にフッ化物洗口を実施（保護者の同意書あり）
川崎町	町内保育所・幼稚園（6月・11月）フッ化物洗口と歯磨き指導を実施
角田市	4歳児5歳児の歯科保健指導時にフッ化物の啓発を行っている。
石巻市	保育所・子育てサークル・子育て支援センターにおける歯磨き指導時に保護者にフッ化物等について指導の中に取り入れている。
東松島市	公立保育所(市内6ヶ所) 3.4.5歳児年2回ずつ 公立幼稚園(1ヶ所) 4.5歳児に1回ずつ



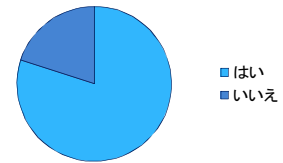
⑧むし歯予防、減少にはフッ化物歯面塗布、フッ化物洗口が有効であるということを認識していますか。

はい	35
いいえ	0

⑨歯科保健事業の一環としてフッ化物応用（歯面塗布、洗口等）を行っていますか

はい	28
いいえ	7

仙台市	・仙台市フッ化物洗口導入支援事業：フッ化物洗口の実施を希望する保育所・幼稚園に対して、初年度に必要な物品の提供や説明会のための支援などを行うもの ・仙台市フッ化物洗口継続実施補助事業：フッ化物洗口実施に係る必要経費を保育所・幼稚園に補助するもの フッ化物洗口実施施設数：148施設 実施人数：6,308人
大和町	1歳6か月児健康診査時、希望者にフッ素塗布を実施。 H26年度 295名
塩竈市	1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健康診査、3歳児健康診査希望者に実施。 H26年度727名に実施
多賀城市	2歳6ヶ月児歯科健診で希望者に歯科衛生士がフッ素塗布 平成26年度1施設390人に実施
松島町	・2歳児歯科健診の時に家庭用フッ素ジェルを希望者に塗布している。 ・2歳6か月児歯科健診において、診察後、歯科衛生士による歯ブラシでの歯面塗布を行っている。施設はそれぞれ保健福祉センター1ヶ所にて 実施人数は2歳児58人/年、2.6児70人/年
利府町	2歳6か月児歯科検診時に希望者に有料でフッ素塗布を実施 (平成26年度249名に実施)
名取市	幼児歯科健診時フッ化物歯面塗布・フッ化物洗口液磨き及びF指導（2.6児） 市立保育所4ヶ所（4～5歳児）フッ化物洗口
岩沼市	公立保育所5歳児クラスに属する児のうち、保護者の同意が得られた児童を対象として実施H27.6月～週5回法 対象（実施）児童
亘理町	歯面塗布：2歳6か月児歯科健康診査時に希望者へ実施。 洗口：保育施設等の4.5歳児クラスを対象に実施(平成26年度7施設284人実施)
大河原町	③のみ。 2歳3か月児 163名
村田町	歯面塗布：1歳6ヶ月児健診（79人H26年実績）、2歳6ヶ月児健診時（76人実施H26実績）、希望者に村田町保健センターでフッ素塗布 洗口：保育所に通所している年長児、年中児を対象にフッ化物洗口（町内保育所1ヶ所で31名）
柴田町	2歳児歯科健診時、歯科医によるフッ化物塗布の実施（希望者） 施設数：1か所、実施人数：240人
川崎町	歯面塗布＝1才6ヵ月（41人）、2才3ヵ月（47人）、3才6ヵ月（乳幼児健診に実施61人）＝149人 洗口＝町内保育所（97人）、幼稚園（14人）、（111人）6月・11月に実施＝111人 （H26年度）
白石市	歯面塗布：2才6か月児親子歯科健康診査で集団実施 実施人数184人/年間 フッ化物洗口事業：1施設
蔵王町	該当年度内に満3歳を迎える児の内、フッ化物塗布を希望した者を対象に年3回、集団形式で塗布をしている。施設数1ヶ所、実施人数148人
七ヶ宿町	
角田市	平成26年度 1才6ヶ月児健診 179人 2才6ヶ月児歯科健診 183人 歯科診察時に歯科医師がフッ化物を塗布している。
丸森町	① 1歳10か月～2歳2か月頃 地区歯科医師会に委託し、個別で実施 ② 2歳6か月～2歳8か月頃 2歳児歯科健康診査（集団）、毎4回、1回あたり15～20人



前のページの続き ⑨ 歯科保健事業の一環としてフッ化物応用（歯面塗布、洗口等）を行っていますか	
石巻市	・2歳児歯科健康診査時に希望者にフッ化物歯面塗布。 歯科診察後に歯科衛生士が滅菌済み綿棒を用いて塗布。 ・H26年度実績 実施施設数4（2歳児歯科健診会場数）：実施人数787名（実施率84.4%）
東松島市	2歳6か月児歯科健康診査毎月1回保健相談センターで実施平成26年度は289人に実施
女川町	1歳6ヶ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診時に歯面塗布を実施（それぞれ年40名程度）。 保育所年長児を対象にフッ化物洗口実施（2ヶ所計40名）。
大崎市	（塗布）1歳6か月健診、2歳6か月歯科健診にをいて希望する保護者の児に対し歯科衛生士が個別でブラッシング塗布を行なっている H26 1歳6か月児 897人（受診数985人） 2歳6か月児794人（受診者873人） （洗口）市内公立保育所、総合施設において4～5歳を対象に保護者が希望した児に対しフッ化物洗口を行っている オラブリス250ppm週5回法 3施設143人 歯面塗布…1歳6か月児健診時に対象者＋ハイリスク者に実施 平成26年実績 107名＋35名＝142名
涌谷町	洗 口…3歳児健診時対象者に実施 平成26年実績 105名 1幼稚園の4.5歳児21名に、5回/W実施
美里町	1才6ヶ月児健診の対象者で、健診当日、希望する家庭の子供を対象に歯科医師の指示のもと歯科衛生士が塗布している
登米市	
栗原市	毎月実施している1歳6か月児健診、2歳・2歳6か月児歯科健診、3歳児健診時に保護者の希望を確認のうえフッ化物歯面塗布を実施 施設数は3か所（健診会場数）、実施人数は月140人程度
気仙沼市	2歳6ヶ月児健康診査児にフッ化物塗布を実施 1回平均20人程度、年に19回実施
南三陸町	町内5ヶ所の保育所・幼稚園等幼児施設にてフッ化物洗口を実施している。 4・5歳児 152名に実施（H26年度）

⑩ 歯科保健事業の一環としてフッ化物歯面塗布、フッ化物洗口のいずれも行っていない場合、実施が難しい理由をお答え下さい

市町村	理由
大郷町	マンパワーの不足、関係者間の協力体制の問題
富谷町	実施施設の理解を得ることが難しいため
大衡村	以前にフッ化物洗口を歯科健診時に勧奨していたが、使用率が上がらないため、平成21年度から初回の歯科健診でフッ素入り歯みがき剤を配布し、歯科衛生士による個別のブラッシング指導を行っている。幼児健診時に歯みがき剤の使用の有無を確認しており、約9割の児が使用している
七ヶ浜町	乳幼児健診で、フッ素塗布を実施した結果、保護者が自発的に乳幼児～学童期の子どもを医療機関にフッ素塗布をしに連れていく等の意識高揚が図られた為
山元町	実施に対するマンパワーの不足
色麻町	地域の歯科医師（健診委託）が集団で実施するフッ化物歯面塗布の有効性について、疑問がある。個別に歯科医院での塗布や家庭でのフッ化物洗口を奨めている。
加美町	マンパワーの課題

① 3歳児のむし歯対策についてお聞きします。歯科健康診査以外で取り組んでいることなど貴市町村の対策をお知らせください（どの様なことでもいいので必ず記入願います）

仙台市	平成27年度より「3歳児カリエスフリー85プロジェクト」を開始し、仙台歯科医師会、仙台小児科医会、東北歯学研究会など関係主体との連携・協働により、乳歯萌出期からのむし歯予防対策をすすめている。
大和町	・2.②⑥同様 ・H27年度「大和町歯と食育まつり2015」を開催（H26年度～継続） 子どもから大人まで幅広い世代に歯と口腔の健康づくりについて考えていただく機会を設けている。（節目歯科検診、歯科相談、虫歯危険度チェックなどの体験コーナー、絵画展など）
大郷町	乳幼児健康診査の際に、歯科衛生士によるRDテスト（1.6か月児健診時）や染めだしの実施（2歳児健診時）、加えて歯科健診の結果説明や歯科相談も行ってあり、おやつ選び方や、歯みがき指導等を実施しております。 6月の「歯と口の健康週間」、11月の「歯と口腔の健康づくり月間」の際には、町の広報誌「広報おおさと」にむし歯予防のポイント等を掲載し、周知を図っております。
富谷町	パンフレット配布（むし歯予防について）
大衡村	3歳児健診でブラッシング指導の他、おやつ・飲み物の摂り方について歯科衛生士や栄養士が個別に指導している。 また、この健診でむし歯がなかった児の写真を広報に掲載し、年度末に表彰状を贈っている
塩竈市	広報やHPにて歯科保健に関する記事を掲載
多賀城市	妊娠期より歯科保健指導 3～4か月児健診、離乳食教室で歯科保健指導 2歳6か月児歯科健診で希望者にフッ素塗布 来年度より1歳児を対象とした育児相談と1歳6か月児健診でも希望者にフッ素塗布を実施する予定
松島町	宮城県歯科医師会主催の歯のコンクールで受賞した人の経験談などを広報で紹介したり、3歳児健診においてむし歯のない子の掲載などを定期的に行っている。
七ヶ浜町	・よい歯のコンクールの周知 ・町内で健康に関するイベント時に歯の模型や歯磨きカレンダーなどを活用して歯科保健指導の実施。（親子すまいるフェスタ） ・町の広報紙11月号に「歯と口腔の健康づくり月間」「いい歯の日」の周知及び口腔ケアと歯周病予防などについて掲載。
利府町	・希望のあった認可保育所（園）、認定こども園、私立幼稚園においてむし歯予防教室の実施 ・幼児歯科健康診査時においてブラッシング指導と受診勧奨 ・健康相談で歯科指導を実施
名取市	親子歯みがき実践指導・フッ化物洗口液みがき指導などの実施
岩沼市	・歯と口の健康週間に広報にて啓発普及を行っている ・1歳頃の児を対象とした「離乳食完了期教室」にて歯科保健指導を行っている ・今年度1回、乳幼児歯科保健講座を開催した
巨理町	・フッ化物洗口事業を実施（2.⑨参照） ・歯科衛生士による個別指導を状況により実施
山元町	・2歳半歯科健診で虫歯のないお子さんの氏名を広報誌へ掲載 ・2歳半歯科健診で3歳健診までむし歯が無ければ広報誌へ写真を掲載することを伝えている ・3歳児健診での虫歯の無いお子さんの表彰及び広報誌に写真掲載
大河原町	・3歳児健診でむし歯のなかった児の顔写真を広報誌に掲載している。 ・1歳お誕生相談時に同伴者へのRDテストを実施し、むし歯予防の動機づけとしている。
村田町	3歳6か月児健診において、むし歯0本（処置歯含む）のお子さんには賞状授与をしている。また希望者には広報に写真を掲載している。さらに、むし歯がある子に対しては、受診勧奨をしている
柴田町	・乳幼児健診で歯みがきの仕方、食生活、フッ化物について等集団個別指導の実施 ・1歳お誕生相談でRDテスト(保護者)の実施 ・フッ化物塗布事業
川崎町	・3才6か月児健診において、むし歯0本のおさんは広報に写真掲載 ・乳幼児健診時には、歯ブラシとパンフレット配布、集団指導と個別指導と保健指導を行っている。 希望者には、歯面塗布を実施 ・むし歯のリスク者に対して、栄養士の食事指導、仕上げ磨きの実践指導 ・4～5か月健診、7～8か月児離乳食では、保護者にRDテストを実施
白石市	各乳幼児健診ではみがき・食事に関する講話を実施
蔵王町	・1歳6か月と3歳6か月健診の間に2歳6か月で健診を行っている。 ・乳幼児相談（月1回、自由来所）に、歯科衛生士を配置。 ・1.6、2.6、3.6健診に歯科衛生士を2人ずつ配置。 ・2歳児フッ化物塗布事業実施。
七ヶ宿町	親子歯科健診の実施、歯科保健指導の実施(食事・おやつ・歯みがき等)
角田市	3～5か月児健診、おたんじょう相談（1才児）、1才6か月児健診、2才6か月児歯科健診、3才児健診に歯科衛生士が入り、歯科保健指導を行っている。おたんじょう相談ではRDテスト1才6か月、2才6か月児ではフッ化物塗布を実施している。栄養士も各種健診、相談に入りおやつや飲み物のとり方について指導している。
丸森町	・乳幼児健診で歯科衛生士より口腔ケアについての集団保健指導を実施 ・歯科健康診査の結果、むし歯のリスクが高い人は、個別ブラッシング指導を実施 ・歯科健康診査の結果、むし歯ありの人には紹介状を渡し、健診後すぐに歯科医院を受診してもらう

前のページの続き	
(㊦) 3歳児のむし歯対策についてお聞きします。歯科健康診査以外で取り組んでいることなど貴市町村の対策をお知らせください	
石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・市内子育てサークル・子育て支援センター・歯科相談の場を通して食生活や生活リズム、歯みがきの大切さなどむし歯予防について啓発。 ・保育所にて歯みがき教室を開催してむし歯予防を啓発。
東松島市	3歳児健康診査時、全受健者に歯ブラシと歯フロレットを配布。むし歯予防のための食事、仕上げみがきの仕方など個別に保健指導を行っている。
女川町	健診時の歯科保健指導や、フッ化物塗布 歯があった者には治療をすすめ、その後治療したか確認を行っている。
大崎市	むし歯予防チェックシートを活用して、保護者に普段の食生活を振り返ってもらい、正しい知識を身につけてもらうことを目的に栄養士が個別指導を行っている。(6か月離乳食相談、11か月育児相談、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児健診に来る全ての児に実施) 又、乳幼児健診や相談場面、地域での健康教育等でむし歯パネルや砂糖量パネル等を活用し、具体的な視覚効果のある啓発を実施している
色麻町	3歳児のむし歯の多さ等広報紙にのせている。 3歳児健診でむし歯のなかった児は、顔写真とコメントを広報紙に掲載し、おまつりの時など展示している。飲み物に含まれる砂糖の量など、展示している。
加美町	子育て広場やこども園等への啓発
涌谷町	4か月児健診での保護者への口腔ケアの推進 7か月児相談での仕上げ磨きの実践 1歳2か月児相談でのDHによる口腔内観察とカリオスタット検査の実施 1歳6か月児健診でのハイリスク者は再度呼び出しを行い、複数回のフッ素塗布 歯科健診後のむし歯保有者へは、歯科受診の確認の徹底
美里町	<ul style="list-style-type: none"> ・町の現状として、乳幼児歯科健診の結果を模造紙に書き館内に掲示している。 ・3歳児健診において、虫歯のなかった子どもの顔と名前を町の広報誌に載せている。
栗原市	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月時、2歳児時、2歳6か月児時、3歳6か月時と、1人に4回のフッ素塗布の機会を設けている ・早期からの意識づけとして、妊婦歯科健診や生後10～11か月育児相談での個別指導を実施 ・個別の歯科保健指導の強化ということで、1歳6か月児健診、2歳・2歳6か月児歯科健診、3歳児健診で間食や歯みがき等むし歯予防に関する個別指導を実施 ・生活および食生活全般に渡る指導も実施 ・保護者の了解を得て、3歳児健診でむし歯の無い子の顔写真を広報に掲載
気仙沼市	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期からのむし歯予防に取り組んでいる。ババママ教室時に歯科医師と協力しながら歯科講話・歯科保健指導を実施。また4か月児健診時に歯科講話、歯ぐきのマッサージを実際に体験してもらい、歯みがきの導入に繋げている。 ・1歳6か月児健康診査・2歳6ヶ月児健康診査等でブラッシング指導を実施。
南三陸町	・歯科保健指導・広報誌等での啓発・リーフレットの配布

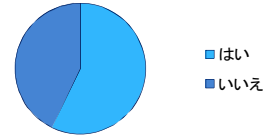
3.学齢期

①学校との連携のもと、児童生徒を対象とした歯科保健活動を実施していますか

はい	20
いいえ	15

②貴市町村における12歳児（中学1年生）の一人平均むし歯数をお答え下さい

市町村	平成26年	市町村	平成26年度
仙台市	1.01本	白石市	1.22本
大和町	0.5本	蔵王町	2.27本
大郷町	1.49本	七ヶ宿町	2本
富谷町	0.75本	角田市	0.52本
大衡村	0.94本	丸森町	0.71本
塩竈市	1.458本	石巻市	1.63本
多賀城市	未把握	東松島市	0.5本
松島町	1.5本	女川町	1.42本
七ヶ浜町	2.9本	大崎市	1.77本
利府町	1.11本	色麻町	0.2本
名取市	1.35本	加美町	未把握
岩沼市	1.55本	涌谷町	1.8本
亶理町	1.03本	美里町	未把握
山元町	無回答	登米市	1.57本
大河原町	1.04本	栗原市	男1.46本 女2.19本
村田町	1.85本		
柴田町	1.18本	気仙沼市	1.94本
川崎町	0.65本	南三陸町	2.76本



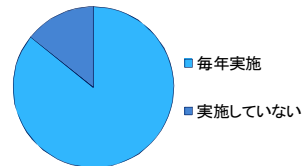
4.成人期・高齢期

①あなたの町（市・町・村）では歯周疾患検診を主とした成人歯科検診を実施していますか。

毎年実施	30
実施していない	5

毎年実施					
仙台市	富谷町	塩竈市	多賀城市	松島町	利府町
名取市	岩沼市	山元町	大河原町	村田町	柴田町
川崎町	白石市	蔵王町	七ヶ宿町	角田市	丸森町
石巻市	東松島市	女川町	大崎市	色麻町	加美町
涌谷町	美里町	登米市	栗原市	気仙沼市	南三陸町

実施していない				
大和町	大郷町	大衡村	七ヶ浜町	亶理町



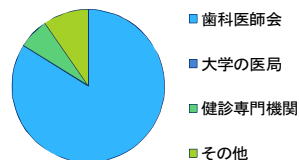
②歯周疾患検診の対象者について、何歳で実施しているかお答えください。

仙台市	30.40.50.60.70歳 また、20歳の市民を対象とした「20歳のデンタルケア事業」を実施し、歯周疾患予防のためのセルフケア能力の向上の支援を行っている。
富谷町	40・50・60・70歳
塩竈市	40・50・60・70歳
多賀城市	40・45・50・55・60・65・70歳
松島町	40・50・60・70歳
利府町	40・50・60・70歳で実施
名取市	40・50・60・70歳節目検診 平成27年度のみ、19～29歳クーポン券での実施
岩沼市	40・50・60・70才
山元町	18歳以上29歳以下、41・51・61・71歳
大河原町	40・50・60・70歳
村田町	国民健康保険加入者の40歳・50歳・60歳になる方に実施している。
柴田町	40・50・60・70歳
川崎町	18～74歳まで

前のページ続き (②歯周疾患検診の対象者について、何歳で実施しているかお答えください。)	
白石市	30歳～70歳までの5歳きざみ年令の者
蔵王町	40.50.60.70歳
七ヶ宿町	40～70才5才きざみ
角田市	満40・50・60・70歳
丸森町	30.35.40.45.50.55.60.65.70歳
石巻市	40・50・60・70歳
東松島市	40・50・60・70歳
女川町	19～29歳及び40、50、60、70歳 (19～29歳については、平成27年度から実施)
大崎市	40～70歳
色麻町	40歳から60歳まで5歳きざみ
加美町	30・40・50・60・70歳
涌谷町	30歳以上の申込者
美里町	① 30・40・50・60・70歳 ② ①以外で歯周疾患健診を希望する20歳以上の方
登米市	31才・40才・50才・60才・70才
栗原市	40歳、50歳、60歳、70歳
気仙沼市	40・50・60・70歳を対象に実施
南三陸町	40・45・50・55・60・65・70歳

③歯周疾患検診の実施方法について、当てはまるもの1つに○印をしてください。(複数回答あり)

歯科医師会に委託	26
大学の医局に委託	0
健診専門機関に委託	2
その他	3



歯科医師会に委託					
仙台市	富谷町	塩竈市	多賀城市	松島町	利府町
名取市	岩沼市	大河原町	村田町	柴田町	白石市
蔵王町	七ヶ宿町	角田市	丸森町	石巻市	東松島市
大崎市	色麻町	加美町	涌谷町	登米市	栗原市
気仙沼市	南三陸町				

健診専門機関に委託	
山元町	川崎町

その他	
川崎町	町の開業医も含む
女川町	町の医療機関に委託して実施している
美里町	町内歯科医師及び東北大学歯学部との協力を得て実施している

④歯周疾患検診の受診率についてお答えください。

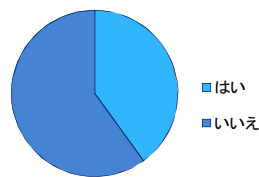
市町村	平成26年度	市町村	平成26年度
仙台市	9.2%	七ヶ宿町	14.0%
富谷町	3.6%	角田市	10.6%
塩竈市	3.2%	丸森町	7.8%
多賀城市	3.3%	石巻市	3.9%
松島町	3.5%	東松島市	2.0%
利府町	11.0%	女川町	3.6%
名取市	7.6%	大崎市	1.89%
岩沼市	8.5%	色麻町	6.3%
山元町	2.87%	加美町	8.1%
大河原町	7.3%	涌谷町	34.7%
村田町	14.3%	美里町	4.1%
柴田町	6.2%	登米市	13.9%
川崎町	11.6%	栗原市	19.1%
白石市	12.6%	気仙沼市	8.9%
蔵王町	6.0%	南三陸町	2.7%

⑤歯周疾患検診後の事後処置・指導「重点健康相談（歯周疾患）」は行っていますか。

はい	12
いいえ	18

はいの場合いつ頃どのような方法で行っているかお答え下さい。

仙台市	受診した医療機関にて個別に実施 指導用リーフレットを活用しながら、歯間ブラシの使用法など個々の状況に応じた指導を実施
富谷町	(指導) 検診時各医療機関でその場で実施
名取市	委託機関の各歯科医院
柴田町	受診の際、歯科医の判断により実施
川崎町	個別検診後に実施
白石市	検診受診時に担当医より実施
蔵王町	実施医療機関ごとに指導を実施している
七ヶ宿町	
美里町	歯周疾患健診受診者の事後指導として、町内歯科医師による講話と希望者への個別相談を1回行っている。案内は個別通知。
登米市	検診後に歯科医院で
栗原市	健診時に医療機関で保健指導まで実施していただくよう委託している。
気仙沼市	委託している歯科医院で、事後処置・指導を実施している



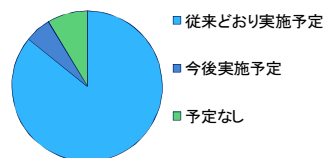
⑥歯周疾患検診を実施していない理由を簡潔にお答えください。

大和町	ニーズを含め実態把握により検討していきたいと考えている
大衡村	マンパワーが不足している。
七ヶ浜町	平成29年度実施に向けて検討中
巨理町	以前実施していたが、受診率が伸びなかったため。 今後、実態把握及び対応について検討予定。

⑦今後の歯周疾患検診の実施予定についてお答えください。

従来どおり実施予定	30
今後実施予定	2
実施予定なし	3

従来どおり実施予定					
市町村	開始年度	市町村	開始年度	市町村	開始年度
仙台市	平成12年度	村田町	平成17年度	女川町	平成16年度
富谷町	平成25年度	柴田町	平成10年	大崎市	
塩竈市		川崎町	平成25年度(18~70才までに拡大した年度から)	色麻町	平成22年度
多賀城市	平成17年度	白石市	平成15年度	加美町	平成15年度
松島町	平成18年度	蔵王町	平成15年度	涌谷町	平成10年度
利府町	平成22年度	七ヶ宿町	平成22年度	美里町	平成19年度
名取市	平成18年度	角田市	平成22年度	登米市	平成17年度
岩沼市	平成19年度	丸森町	平成26年度	栗原市	平成19年度
山元町	平成2年度	石巻市	平成21年度	気仙沼市	
大河原町	平成14年度	東松島市	平成21年度	南三陸町	



今後実施予定	
大和町※①	七ヶ浜町※②
※①平成28年度以降	
※②平成29年度	

実施予定なし		
大郷町	大衡村	巨理町

⑧歯周疾患検診の受診率向上の為にしていることをお答えください

仙台市	対象者全員に受診券等の個別通知を行っている他、ポスターを作成し歯科医師会のみならず、医師会・薬剤師会・産業保健関係団体へ送付し、全身の健康と歯周病の関係についての啓発を行っている。
富谷町	・町の健康づくりイベントや健診会場での啓発 ・健康推進員定例会での研修 ・追加申込の受付
塩竈市	対象者全員への受診票の送付
多賀城市	広報・ホームページへの掲載 受診勧奨のチラシを同封
松島町	・昨年度は対象者全員に通知していたが、今年度から申し込み制に変更した。 ・広報誌で周知を図っている。
利府町	対象者全員に受診票と受診勧奨のちらしを送付 広報誌とホームページにおけるPR
名取市	広報・などらじ・リーフレット等による周知 ハガキによる追加申込案内
岩沼市	FM・市報を活用しての広報
山元町	・対象者全員に受診票を発送
大河原町	対象者へ受診券送付時にパンフレット同封している。
柴田町	・対象者全員に受診券を個別通知(パンフレット同封) ・広報でのPR・健康ポイントの付与 ・対象者全員に個別受診勧奨ハガキを送付・地区活動時のPR
川崎町	・広報・チラシへの掲載・町民バスや施設にポスター掲示
白石市	定期的に広報にて周知している
七ヶ宿町	対象者全員へ個別通知
角田市	歯周病予防について健康教育、広報等へ掲載 検診の受診意向確認調査の実施
丸森町	①対象の方に全員に個別通知。 ②町の広報誌に掲載。
石巻市	・健診期間を5か月間（10月～2月）に設定している。 ・市報による周知 ・申し込みがあったが12月までに未受診者に対して、受診勧奨の文書を送付予定
東松島市	市報にて歯科保健に関する啓発記事を掲載。歯科検診の周知、検診受診勧奨を行っている。
大崎市	40歳全ての住民に健診のPRも含め受診券を配布している。申し込んで受けていない人に対して時期をわけて2回、ハガキにて受診勧奨を行っている
色麻町	広報紙等での周知
加美町	・健診申込の有無にかかわらず対象年齢の方全員に歯科健診受診票と 歯周病予防のパンフレットを送付している。（H23年度より） ・若い頃からの歯周病予防啓発のため、H26年度より30歳を成人歯科健診に追加した。
涌谷町	健康増進法の歯周疾患検診対象者への受診推奨チラシの配布 特定健診対象者への「標準的な成人歯科健診質問紙票」の配布と結果返信 期間途中での受診勧奨チラシの配布
美里町	・対象年齢(30.40.50.60.70歳)外の20歳以上の希望者についても、受診できる体制をとっている。 ・特定健診日の日程を合わせて実施している。 ・対象者全員に通知、受診勧奨のパンフレットを同封。
栗原市	・健診期間の後半に再通知。 ・各健康教室や各組織の集まりなど、あらゆる機会に歯科健診受診の勧め。
気仙沼市	・対象者全員に受診券を通知
南三陸町	・新聞・広報等で検診について周知 ・広報紙等での啓発・町無線放送での啓発

⑨ 歯周疾患検診の個人データをどこが管理（所有）しているのかお答えください（複数回答あり）

行政（県）	0
行政（郡市区町村）	28
歯科医師会（県）	0
歯科医師会（地区）	3
その他	1
無回答	1

⑩ 口の機能障害（食べられない・話せないなど）についてお答えください。
ア 口の機能障害に関しての相談を受けたことがありますか。

はい	14
いいえ	20
無回答	1

はいの場合その内容と対応についてお答えください。

仙台市	「固い物が食べにくい」「むせやすい」「口が渇く」等といった二次予防事業対象の高齢者へ、口腔機能向上の介護予防プログラムを提供している
塩竈市	65歳以上の高齢者からの相談：固いものが食べにくい、汁物でむせ込む、義歯の不適合について、口の渇きがある、（対応）通所型介護予防事業・介護予防普及啓発事業につなぎ、事業の中で必要に応じて歯科衛生士が個別に指導をおこなう
七ヶ浜町	
利府町	総合的な相談の一部で、口腔機能（むせやすくなったなど）相談あり 要介護認定者の場合、口腔機能向上プログラムを実施しているデイケアを紹介することもある。
名取市	訪問口腔ケアや訪問診療時
柴田町	歯科医が従事している歯科相談で助言や受診勧奨等
川崎町	（内容）口内炎がよく出る”むせる””口渇”等 （対応）粘膜、舌、唾液腺マッサージ・口腔内を清潔にする等
東松島市	リハ専門職が相談につないだ
大崎市	
涌谷町	歯科疾患のため食欲減退したとのことなので、歯科医師への往診を依頼
美里町	「滑舌よく話せない」「固いものが食べられない」等の相談があり、お口の体操の紹介や歯科医との相談を勧めた。
登米市	
栗原市	ケアマネージャーや包括支援センター等から保健師に相談が入り、県のリハビリ相談につなぎ、言語療法士等が対応。
気仙沼市	・（相談内容）食事時むせがひどくなってきた。 ・（対応）食事形態についてアドバイザーを栄養士が対応。 改善しない場合は歯科医師を紹介することで対応しました。

イ 口の機能障害についての事業を行っていますか。

はい	11
いいえ	22
無回答	2

はいの場合その内容についてお答えください。

仙台市	通所型介護予防事業（元応援教室）は、介護保険法に基づく地域支援事業の1つとして、生活機能が低下していると認められる、要介護者又は要支援状態となる可能性の高い高齢者に対し、3か月間、6回にわたり口腔機能向上に向けたプログラムを提供するもの
塩竈市	①通所型介護予防事業…口腔機能改善を目的とした教室（6回/1コース）を実施。 保健師（看護師）及び歯科衛生士による講話と実技（口腔機能チェック、口腔ケア指導、健口体操） ②介護予防普及啓発事業…出前講座として介護予防における歯科・口腔の講義を実施。 保健師（看護師）及び歯科衛生士が従事
七ヶ浜町	介護予防教室で歯磨き指導及び個別の相談対応をしている。
利府町	「元気アップ教室」「いきいきシニアの体操、脳トレ教室」「出前講座」などの事業で介護予防として口腔ケアや口腔体操の講話や実技指導を行っている。
柴田町	・介護予防の口腔機能向上教室（口腔体操等の実施、2次予防） ・健康教育、歯科相談
川崎町	健康教室（口腔機能向上を高める為）
大崎市	高齢介護課で実施している
涌谷町	地区活動や健康教育等の中で実施
美里町	6カールの教室で、歯科医、歯科衛生士と共に口腔機能向上の為の学習・支援を行う。
登米市	研修会、健康教室
栗原市	運動機能や食事などの指導と併せて、口腔機能の維持向上も含めた介護予防教室を開催している。（業者委託）

5.障害（児）者歯科保健

① 障害（児）者の歯科保健事業をおこなっていますか。

はい	9
いいえ	26

はいの場合その内容と対応についてお答えください。

仙台市	福祉プラザ内において、障害児（者）の歯科診療や訪問診療を行っている（一社）仙台歯科医師会に補助金を交付している。
松島町	訪問歯科相談で口腔に関する相談、歯科医院の紹介等を行っている。
七ヶ浜町	障害児母子通園施設での健康教育
名取市	（親子）通所施設への歯科指導（知的障がい児（者））
亶理町	歯科健診
大河原町	精神障害者通所サロン利用者への歯科保健指導（年4回） 歯科健康診査（年1回）
村田町	作業所において歯科健診、歯科口腔ケアを行っている。
石巻市	・関係団体、関係部署による検討会議の開催 ・障害福祉サービス事業所におけるアンケート調査の実施 ・障害福祉サービス事業所での歯科健診、歯科相談及び衛生指導の実施
大崎市	県のモデル事業として大崎歯科医師会で実施しているのでは

②障害（児）者福祉施設の歯科保健事業を行っていますか

はい	9
いいえ	26

はいの場合その内容と対応についてお答えください。

仙台市	心身障害児通園施設に年2回の歯科健康診査・保健指導を実施している。また、希望する障害者施設に歯科健康教育を実施している。
松島町	者）年3回、町内の授産施設において歯科指導を行っている 児）年6回、歯科相談及び歯みがき相談を行っている
七ヶ浜町	障害者地域活動支援センター「あさひ園」での健康教育、あさひ園まつりで、 通所者とその家族にむし歯予防の啓発を実施。
名取市	集団歯科指導・健口体操・歯みがき実践指導・個別指導・重度障害児（者）への 個別アドバイス、職員へのアドバイス
亶理町	歯科健診
石巻市	障害者福祉サービス事業所に「歯と口腔の歯科保健活動状況に関するアンケート」を実施して、歯科健診を希望する施設に出向いて、歯科健診及び歯科相談を実施
大崎市	
涌谷町	障害者自立支援施設での歯科健診と歯科衛生士による歯磨き教室の実施
栗原市	障害（児）者を対象とした歯科保健事業は行ってないが、平成27年度に、市内の障害福祉サービス提供事業所及びその通所者に、歯と口の健康に関するアンケートを実施。

③障害（児）者が利用できる歯科医院がありますか。

はい	22
いいえ	10
未把握	2
その他	1

はいの場合その内容と対応についてお答えください。

(在住している地域内で対応されているのかどうか又歯科医院(一般歯科・病院歯科)なのか専門の施設なのか等をお答えください)

仙台市	(一社)仙台歯科医師会が、障害のある方の歯科診療について相談窓口を設置している歯科医療機関を地域毎にまとめ、公開している。治療が必要な場合は、状況に応じて仙台歯科福祉プラザを紹介するなど、専門医療機関との連携で行っている。
富谷町	・一般歯科
大衡村	・東北大学病院などの町外の専門施設を利用される方もいます 往診できる歯科医院（一ヶ所）がある
松島町	事前に口腔の状態を確認したうえで、歯科医院に連絡をして、受診する態勢をとっている（地域の歯科医院、歯科医師会の歯科訪問診療を紹介している）
七ヶ浜町	町内の一般歯科医院で対応している。（数か所）
名取市	一般歯科 福祉プラザ
岩沼市	一般歯科・病院歯科
亶理町	障害の種類によるが、町内の一般歯科や小児歯科を受診している方や、宮城県立こども病院や仙台歯科福祉プラザに通院している方もいる
村田町	町内の一般歯科
柴田町	みやぎ訪問歯科救急ステーションにより障がいなどにより在宅等で療養している方を対象により訪問歯科診療を行っていただいています。
白石市	

前のページの続き (はいの場合その内容と対応についてお答えください。)	
蔵王町	一般歯科、訪問診療をしている医院もあり。 車イス利用者の受け入れ可等
角田市	一般歯科で診察可能な場合は近くの一般歯科で治療を受ける人もいる。
丸森町	一般歯科医院
石巻市	・一般歯科である石巻市雄勝歯科診療所(日本障害者歯科学会認定医が在籍) ・他にも石巻市内で、軽度の障害(児)者を受け入れている一般歯科が多数ある
東松島市	市内にはなし、隣接市内診療所に対応している情報あり
大崎市	一般歯科、市民病院歯科で受け入れているが、改めて診療科名を明確にしていない
加美町	一般歯科 必要時往診あり
涌谷町	町内一般歯科対応
美里町	町内は一般歯科。隣市は病院歯科で訪問診療も実施。
栗原市	障害(児)者の歯科治療に関する相談が発生した場合は、地元の歯科医師会会長と相談して、市内の一般歯科につなげている。
南三陸町	町内の歯科医院や、病院の歯科口腔外科に対応されている。

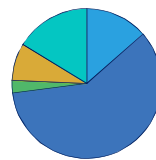
④障害(児)者の歯科保健に関して問題点・要望があればお書きください。

仙台市	地域の中で、障害(児)者の歯科医療・予防に積極的に取り組む歯科医院が増加するよう環境づくりをすすめていく必要がある。
柴田町	・障害児が歯科医院を受診したくても経済的な問題がある
角田市	・障害者の歯科医院への通院手段(家族の高齢化など) 専門機関は福祉プラザや東北大歯学部になると思うが通院が大変なので、仙南地域にも1カ所あると助かると思う。
登米市	①障害者(児)の歯科治療について 障害を持つ方の治療施設が仙台市にのみ集中しているために歯科医療を受療する地域格差が生じている。たとえば、登米市の障害を持つ子どもの場合、仙台で歯科治療を受ける場合、前泊が必要としたり、一日がかりで治療を終えても移動での疲労等で翌日は終日、休息を必要とするなどの声を聞きます。仙台のみでなく、県内にバランスがよい障害のある方のための歯科医療施設の整備を求めます。 ②障害のある子どもの歯科健診の結果などの情報がまとめられていないため【見える化されていない】、課題として行政では取り上げられない。 ③障害者自立支援法後の地域で障害を持ちながら生活する方の歯科保健についてまとめた情報がない。各歯科医師が施設等で検診した結果が公表されたことがない。

6.救急歯科医療

①休日の救急歯科医療が確保されていますか(複数回答可)

はい(センター方式)	5
はい(在宅当番方式)	22
はい(センター・在宅当番医併用方式)	1
はい(今後その予定がある)	0
その他	3
いいえ	6

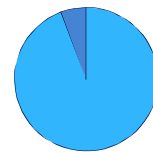


- はい(センター方式)
- はい(在宅当番方式)
- はい(センター・在宅当番医併用方法)
- はい(今後その予定がある)
- その他
- いいえ

7.歯科保健推進体制

①歯科保健を推進するために各地区歯科医師会、保健所、行政機関等との連携は確立していますか

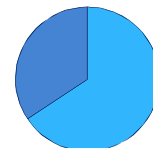
はい	33
いいえ	2



- はい
- いいえ

②歯科保健活動を実施できる施設が整備されていますか

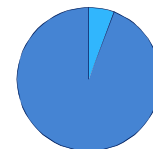
はい	23
いいえ	12



- はい
- いいえ

③貴市町村(行政職員として)に歯科医師はいますか

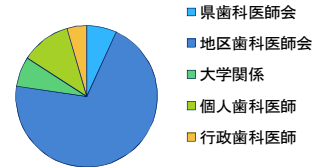
はい	2
いいえ	33



- はい
- いいえ

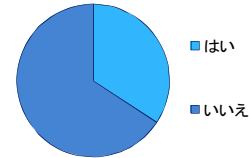
④ 歯科保健に携わる歯科医師はどこどのようにして依頼していますか（複数回答可）

県歯科医師会	3
地区歯科医師会	31
大学関係	3
個人歯科医師	5
行政歯科医師	2



⑤ 貴市町村（行政職員として）に歯科衛生士はいますか

はい	12
いいえ	23



⑥ その歯科衛生士は十分活用されていますか。歯科衛生士の人数と業務内容をお答え下さい

⑤回答 はい	
仙台市	13名（歯科保健業務9名、母子保健業務2名、医務業務2名）
多賀城市	1名 非常勤職員 歯科保健事業全般
松島町	1名・乳幼児健診における保健指導(集団)、相談対応・訪問歯科相談対応 ・保育所、幼稚園、小・中学校での保健指導・総合健診における歯科相談 ・就労支援事業所での保健指導・障害者・児への歯科相談対応
大河原町	1名・歯科保健業務全般に関すること ・母子保健推進事業評価に関すること
柴田町	1名歯科保健事業全般とその他保健事業
川崎町	1名・乳幼児健診・成人歯科・学校歯科保健事業 ・訪問口腔衛生指導・フッ化物洗口事業・地区健康教室 等
角田市	1名臨時職員歯科保健事業全般
石巻市	3名・正規職員2名（内1名産休中）、嘱託歯科衛生士1名 ・正規職員1名は技術補佐職も兼務 ・乳幼児健診・保育所等歯みがき教室等にパート歯科衛生士4名を雇いあげている 業務内容・歯科保健業務全般
大崎市	2名母子から成人、高齢期に至るまでの歯科保健全般
涌谷町	1名・歯科保健業務全般・老人保健施設での口腔機能関連事業
栗原市	1名 ※その他、臨時歯科衛生士2名を雇い上げている。妊婦歯科健診業務、乳幼児健診業務、学童・成人・高齢者等への指導、歯周疾患健診の受診勧奨やデータ処理、お口の健康づくり普及リーダーの養成・育成、地元歯科医師会との連絡調整、歯と口腔の健康づくり基本計画に関する事等を担当。
気仙沼市	1名・歯科保健事業全般
⑤回答 いいえ又は無回答	
大郷町	資格を有する職員はおるが、事務職に携わっている。
利府町	4名※非常勤職員・幼児歯科健診・健康相談（個別歯科指導）・プレババ・プレママ広場 ・訪問歯科指導・離乳食教室・出前講座（お口の健康教室）
名取市	2名（但し、事業所職員として常勤）・歯科訪問診療事業・歯科訪問口腔ケア・幼児健診業務・マタニティセミナー・幼稚園、保育所歯みがき指導・育児サークル、子育て支援センター、親子歯みがき指導・小学校歯の授業・障がい者施設などの歯みがき指導・介護予防教室、高齢者歯科健康講話 ※臨時職員3名
名取市	・乳幼児健診診察補助・歯科保健指導業務に従事 ・離乳食完了期教室における歯科保健指導業務に従事
村田町	在宅歯科衛生士を活用している

8.その他歯科医師会に対してご要望があればお書きください

仙台市	<p>本市では、「第2期いきいき市民健康プラン（平成23年度策定）」の重点分野「歯・口の健康づくり」を推進するための具体的な実施計画として「歯と口の健康づくり計画」及び「歯と口の健康づくりアクションプラン」を策定しました。当該プランに基づき、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じた歯科保健対策を展開しておりますが、中でも重点的に取り組む世代を「学童・思春期」として、関係機関・団体との連携を深めながら、実効のある取り組みをすすめることとしています。</p> <p>仙台市及び宮城県の12歳児の永久歯のむし歯の有病状況は、全国値よりも高いワーストの状況で、従来同様のむし歯予防対策のままでは、地域格差は縮まらない状況にあります。本市ではエビデンスにもとづく永久歯のむし歯予防対策として、保育所・幼稚園でのフッ化物洗口を推進しています。</p> <p>市内の保育所・幼稚園のフッ化物洗口の実施率は6割を越え（平成27年9月現在）、今後更に普及を進め、フッ化物洗口を実施する施設を拡大していくこととしております。また、フッ化物洗口を経験した園児が、卒園後も継続して取り組むことができる環境づくりをすすめる必要があります。そのためには、保育所・幼稚園、学校での集団応用法の推進に理解を示し、積極的に支援していただく園歯科医・学校歯科医の増加が望まれます。</p> <p>宮城県や仙台市の幼児期、学童期の歯科保健対策を推進するにあたり、貴会及び仙台歯科医師会との連携はこれまで以上に重要と考えております。今後ともご指導・ご協力をよろしくお願い申し上げます。</p>
利府町	8020よい歯のコンクールの受賞対象者の情報提供をお願いしたい。
巨理町	巨理町では、平成24年度から保育所(園)・幼稚園において4・5歳児を対象にフッ化物洗口事業を実施しておりますが、就学後は未実施です。他県のデータを見ますと、小・中学校でも継続実施が出来れば、むし歯本数の減少が期待できるのではないかと考えます。貴会から関係部署に対して、学童期においてもフッ化物洗口実施に取り組むように積極的に働きかけていただきたいです。
石巻市	新規モデル事業の希望を、年度当初に取っているのに、決定・実施が年度の後半になってしまうので、このようなことが無いようにしてほしい。
大崎市	成人歯科健診の受診率を毎年聞いていますが、受診率を出す為の分母の計算が市町村により異なることも考えられますので、分母の出し方を統一して提示していただけたらと思います。

総 括

平成 27 年度歯科保健事業実施状況のアンケート調査は、前年度の内容に「口の機能障害」、「障がい(児)者歯科保健」の 2 項目を加え実施いたしました。

妊産婦期においては、これまでも歯科健康診査、歯科健康指導、栄養指導時の歯科情報の提供や指導などが行われていましたが、その中の歯科健康診査は他の事業に比較し低率のまま推移していました。今回は、新たに 5 市町が増えたことで 18 市町となり実施率が初めて 50%を超えました。妊産婦期は、食生活の変化や女性ホルモン増加などの影響によるう蝕や歯周病になりやすい時期です。また、歯周病が早産等の原因となることや母親の口腔内の状態が不良であると赤ちゃんへの口腔内細菌の感染のリスクが高まるなどの報告などもあります。母親だけでなく赤ちゃんの口腔の健康を保つためにも、妊産婦期の歯科健康診査の更なる普及が求められます。

乳幼児期・学齢期では、平成 25 年度宮城県一人平均むし歯本数が 1 歳 6 か月児で 0.08 本(全国平均 0.05 本)、3 歳児で 0.99 本(全国平均 0.63 本)、平成 26 年度 12 歳児では 1.3 本(全国平均 1.0 本)と、宮城県でもむし歯は減少傾向にあるものの、未だ全国平均には追いついていない状況が続いています。今回のアンケート結果を見ますと、特に 3 歳児のむし歯数が昨年より増加している市町村が半数近くを占めています。これは全ての子どもにむし歯が均等に増加したわけではなく一部の子どもに集中していることが原因の一つとして考えられます。また、むし歯があっても小学校では半数近く中学校では 7 割程度の子どもが歯科受診していないとの報告もあることから、これらの要因も考慮しての対応が必要となってきました。いわゆる健康格差というものが問題となってきましたが、参加するすべての幼児・児童生徒に効果があり、むし歯予防を通じて正しい健康観を養い生涯にわたる自律的な健康づくりを促すことにもつながる可能性のあるフッ化物の応用を含めた対策が必要とされます。

成人期・高齢期における成人歯科検診の受診率は低い状況ではありますが、各市町で対象者の年齢の拡大など、受診率向上のための取り組みが行われています。歯を失う原因の第 1 位が歯周病、第 2 位がむし歯となっていますが、成人期・高齢期は学齢期までの予防対策が途切れる時期で、歯を多く失っていく時期でもあります。

最近、歯の数が多く何でも食べられることが医療費の削減につながることや認知症の予防にも役立つなどの調査結果が示されています。また、歯周病菌が血液中に入り込むと動脈硬化を悪化させたり、狭心症や心筋梗塞などの心臓病や糖尿病のリスクを高めることなどが知られています。

高齢になっても自分の健康な歯を多く保つことによって、全身の病気の予防や重篤化を防ぎ、食べる機能を失わない豊かな生活を送れるようにすることを念頭に置いた全市町村での実施・継続が更に重要となっています。

「口の機能障害」については、各市町村から内容と対応についてご回答いただき、現状を把握することができました。

口腔内が不潔であったり、口腔乾燥、咀嚼機能の低下、嚥下障害などで口腔機能が低下すると低栄養やサルコペニアへと進行し要介護状態などの転帰に陥りやすくなることから、これまでの口腔疾患の予防・治療だけでなく「食べる楽しみ」を維持する口の機能障害の回復を含めた歯科保健事業の取り組みが重要となってきています。

「障害(児)者歯科保健」では、障害(児)者を対象とした歯科保健事業の実施市町村は35市町村中9市町村、障害(児)者施設の歯科保健事業の実施市町村は35市町村中9市町村、障害(児)者が利用できる歯科医院があるが35市町村中22市町村と、いずれも少ない状況でした。今年の4月1日に「障害を理由とする差別の解消に関する法律(障害者差別解消法)」が施行され共生できる社会の実現の重要性が示されたこともあり、障害(児)者のニーズを把握し、歯科医療提供体制の構築について検討することが今後さらに必要とされます。

救急歯科医療(休日の救急歯科医療)では、6市町村で確保されていない状況が続いています。様々な課題があり早急の確立が困難な場合は、地域住民への同医療圏での救急歯科医療体制の情報周知などが必要とされます。

歯科保健推進体制において、地域の歯科医師との連携は確保されているようですが、行政職員としての歯科衛生士のいる市町村は三分の一程度にとどまっています。これまでの歯科保健事業にとどまらず、口から食べられる生活を支える食支援の専門職としての歯科衛生士の確保が推進されることが、地域包括ケアの観点からも必要とされます。

35市町村における健康長寿社会の実現のためにも、障害者を含めたすべてのライフステージでの歯科・口腔保健の充実が図られることが重要となります。